

## 女性活躍推進法に基づく情報公表

関東バス株式会社

### 【公表日】

2025年6月30日

### 【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

#### ○ 労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性の割合
全労働者	5.0%
正社員	3.1%
その他の従業員	11.2%

※ 2025年3月31日現在。

※ 正社員：役員を除く。 その他の従業員：準社員、嘱託社員、臨時社員が該当。

#### ○ 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	69.2%
正社員	88.5%
その他の従業員	67.2%

※ 対象期間・・・2024年1月～2024年12月。通勤手当等を除く。

※ 正社員：役員を除く。 その他の従業員：準社員、嘱託社員、臨時社員が該当。

### 【職業生活と家庭生活の両立】

#### ○ 男女の平均勤続年数の差異

区分	男性	女性	男女の勤続年数の差異 (男性の勤続年数に対する女性の勤続年数の割合)
全労働者	11.6年	15.2年	131.1%
正社員	13.5年	21.3年	157.5%
その他の従業員	4.7年	9.6年	206.7%

※ 2025年3月31日現在。

※ 正社員：役員を除く。 その他の従業員：準社員、嘱託社員、臨時社員が該当。

以 上